

ひょうごJCC

兵庫県協同組合連絡協議会機関誌

36

1997. 3. 31

兵庫JCCは、生協、JA(農協)、漁協、森林組合等の兵庫県下の協同組合運動相互の連絡提携、共通課題の実行及び全国、海外の協同組合運動との連携をはかることを目的に、1984年7月7日に設立されました。「人とひとの心がふれあう、暮らしそよい兵庫をめざして一協同が息づくまちづくり」を『基本理念』として、協同組合の「共通行動目標」の実践に取り組んでいます。

1. 協同組合活動スナップ 1
2. 生協は今
21世紀への新たな飛躍をめざして 2~3
3. 兵庫JCC職員交流会を開催 4~5
産消提携活動は命の論理の運動

Contents

4. 協同組合運動に生きる 6
JA兵庫中央会 参事 三木久和
5. 賀川と現代 7
前兵庫県生活協同組合連合会 専務理事 辻川忠隆
6. 協同組合研究短信<No.19> 8
農業協同組合法制定50年農協論の系譜

協同組合活動スナップ



浜辺に漂う重油の回収などのボランティア（生協）△活動に参加。砂浜にとけ込んだ重油をふるいにかけて回収するコープこうべ職員。



兵庫県ふるさと森林会議を開催
施業推進相談（2月14日、姫路市）（森林組合）▽



△（漁協） 「ひょうごの魚と健康」を開催。
(1月21日、神戸市・農業共済会館で)



「JAあぐりセミナー」ふるさとの大切さを再確認
▽（JA）（1月24日、神戸市・神戸シーガルホールで）

●編集発行

兵庫県協同組合連絡協議会（兵庫JCC）
Hyogo-ken Joint Committee of Co-operatives
生協・JA（農協）・漁協・森林組合

●兵庫JCC事務局

兵庫県生活協同組合連合会
兵庫県農業協同組合中央会
兵庫県漁業協同組合連合会
兵庫県森林組合連合会

TEL (078) 391-8634
TEL (078) 333-5888
TEL (078) 652-3444
TEL (078) 341-5082

生協は今

21世紀への新たな飛躍をめざして

あと4年足らずとなった21世紀へ向けて、日本生協連合会は、生協の21世紀理念・ビジョンを提案し、6月に開催する総会に諮ることにしています。

新しい価値創造が求められている

日本生協連は、全国の生協のトップ・幹部職員を集めた97全国政策討論集会を1月に東京で開催しましたが、内館晟・日本生協連専務理事は基調報告で、転換期にある日本の生協運動が今日きわめて厳しい現状にあると指摘し、コープこうべのように過去の変革期を生き抜いてきた生協がある一方、多くの生協が対応できず衰退したとのべ、今「新しい価値創造」が求められていると訴えました。

①組合員の食糧費の過半の供給を確保する『食』のリーダーシップを確立すること。

②環境・健康など社会的活動を強化すること。

③組合員参加の開かれた組合員組織を創ること。

上の3点をあげるとともに、生協間の事業連帯についても、首都圏と近畿圏を中心に、各々供給高規模で1兆円の見通しを持てる協力関係が築ける組織の構築が主要な課題だと指摘しました。

21世紀理念・ビジョンを提案

この内館報告に先立ち、田中尚四・副会長は、生協21世紀理念・ビジョンを検討してきた日本生協連の研究会のまとめを報告し、会員の論議を経て、6月の総会に諮ることを報告しました。

この構想は、90年代に起こった、ベルリンの壁崩壊、

バブル経済の終焉等々の大変化を、人類史的な転換期ととらえる必要があることを指摘して、生協も、協同組合原則の改訂、生協経営の停滞と転換期にあり、この変化に対応し21世紀に、役職員・組合員が共有できる理念とビジョン(生協運動の10年後のめざす姿)を策定しようというものです。

理念・ビジョン(案)の抜粋

生協の21世紀理念(案)

自立した市民の協同の力で
人間らしくくらしの創造と
持続可能な社会の実現を

「自立と協同」は個人と社会の関係を表すだけではなく、生協間の関係をも律する原理です。また「自立と協同」は、全地球的に国や民族がお互いに認め合い、自然と共生していく上でも、すなわち「持続可能な社会」を実現する上でも必要な原理です。

ビジョン(生協運動の10年後のめざす姿)

トータルビジョン

信頼される事業と活動を通じて、人間らしいくらしと持続可能な社会の実現にリーダーシップを発揮しています。

環境・福祉・健康・平和をキーワードとする社会システムを自らの事業と活動を通じて提案します。

- ①自然環境と人間との共生、とりわけ生態系を大切にした循環型食料生産
- ②助け合いや豊かな協同に支えられたコミュニティ、とりわけ消費者主権が尊重される市場民主主義
- ③人々の健康や生命が大切にされる社会
- ④戦争のない平和な社会

ビジョン1 くらしに役立つ事業と活動

組合員の豊かな参加で、暮らしの願いを実現しています。

- 組合員の参加が豊かに発展し、力強い事業運営が進んでいます。
- 食品分野で最も信頼される事業遂行力を確立し、その先駆者として発展しています。
- 環境・福祉・健康のテーマを貫いた事業と活動を発展させ、消費者の主張を社会に広げています。

ビジョン2 摂るぎない経営

未来開発に挑戦できる経営基盤を確立し、マネジメントを革新し続けています。

- 摂るぎない経営・財務体質を確立し、マネジメントを革新し続ける組織体質となっています。
- 理念実現への情熱と高い業務遂行力を持った職員が育っています。
- 力強い生協間連帯が発展しています。

ビジョン3 開かれた組合員組織

自発性と多様性が息づく開かれた組合員組織を創造しています。

- 誰もが参加でき、喜びとやりがいを発見できる活動と組織が豊かに発展しています。
- 参加と民主主義が生きる組織運営を確立しています。
- 組合員活動と情熱のネットワークが多彩に広がっています。

ビジョン4 コミュニティーへの貢献と協同

国内外の人々と手をつなぎ協同の輪を創りあげています。

- 地域の人々や各種組織とのネットワークとパートナーシップを広げています。
- 地球コミュニティづくりに寄与しています。
- 協同組合間の提携を豊かに発展させています。

(文責 兵庫県生協連 平松)

1997年 全国政策討論集会

日本生活協同組合連合会



内館 晟・日本生協連専務理事の基調報告

兵庫JCC職員交流会を開催

産消提携活動は命の論理の運動

兵庫JCCは、3月19日県農業会館において、協同組合間提携事業を促進するための兵庫JCC職員交流会を開催した。

この交流会では先進事例として、みやぎ生協を中心に黒豚などの産直活動が盛んである、宮城県の仙南農産加工連・佐藤忠興運営部長より、産消提携運動について報告。

また、県内での取り組みとして、コープこうべフードプラン商品部より大屋町におけるフードプランの取り組みについて、明石浦漁協業務部より仮設住宅へのボランティア活動を通じた生協との協同組合間協同、JA神戸市西宮農部からはエコロジープラン21の取り組みと消費者交流について、それぞれ事例報告がされた。今回の交流会では、今後予測される食料問題、環境問題を解決するために、生産者と消費者が地域内でお互いに手を取りあうことの重要性を改めて考えさせられるものとなった。ここでは仙南農産加工連の報告より、産消提携運動、協同組合間協同について取りまとめる。

産消提携とは

仙南農産加工連は産消提携事業が主体であり、産消提携の中心であるみやぎ生協との取引が、70%を越える状況である。産消提携とは、私たちが進めている産直の呼び名であり、消費者との信頼関係をもとに、直接生協を通して流通しているものを指している。そのことを明確にしたのが「産消提携」である。

「産消提携」には、次のような意味が含まれている。生産者と消費者が、対等に提携し合うこと、つまり、ものの取り引き以外に、人の交流や食料問題、農業問題、自然環境問題、生活文化問題などを相互に学習し合う場を大切にし、それらが一体となった運動である。このことをより具体的に表現する言葉として、また運動の目標として「顔とくらしのみえる産直」と位置づ



仙南農産加工連・佐藤部長の先進事例報告

けている。

産消提携運動の目標

仙南農産加工連としての目標は、農畜産物の地域内流通を図ることである。それは、生産者と消費者が「顔とくらしのみえる距離」に生活していること、そして、地場流通であることが、産直の基本に据えられている。

生産者と消費者が気軽にいつでも交流でき、これをいかすことが、産消提携の最大の利点といつても過言ではない。交流の深さにしたがって、提携の量も大きくなる。この交流は、地域の問題や生活・文化の問題を問い合わせる運動へ拡大しつつあり、また、食料問題や輸入農産物などの、生産者と消費者が相対立しがちな問題についても、基本的な立場において理解し合える関係になってきている。

農業問題は、生産者も消費者も地域に生きる人間として、健康で豊かな生活を営んでいくための基本として位置づけるべきであり、自然と人間の接点の産業と

して農業を位置づけ、地域内流通を原則とした産消提携運動が、将来への期待をつなぐ農業問題解決のひとつの方向として合意されている。

宮城県産消提携推進協議会は、仙南地区の7JAと加工連、みやぎ生協により、1984年に設立。産消提携運動の約束として、①お互いの共通認識と信頼関係確立のため、相互交流を盛んにする。②協同組合間協同によって、産消提携活動を実現し、農産物の地域内自給をめざす。③同士的批判は、産消提携発展の条件であることを産消提携運動の約束として、現在では協議会のメンバーが他地区のJAにも拡がっている。

協同組合間協同について

協同組合間協同の基本は、トップの姿勢が極めて大事な要素を持っている。理屈は誰でも言えるが、実践し、具体的なかたちにするためには、このことが最も大切である。現在の産消提携事業が築かれてきたのは、仙南農産加工連とみやぎ生協のトップによる、強力なリーダーシップによるところが大きい。つぎに、相互の共通認識と信頼関係。そして、同士的批判。これがなかなかできない。意識しなくとも、生協の方が優位になってしまい、本当の意味で、対等な立場での同士的批判が生まれてこない。これができなければ、うわべの交流になってしまう。

協同組合間協同と産消提携活動

私たちの産消提携活動は、「運動」であり「事業」であり、生協と農協の協同組合間協同であることが特徴である。産消提携活動は、命の論理の運動である。生協の存在意義は、本来、人間が生きていく上で必要な食生活、安全な食品を生協運動の中軸に据えることが、社会的意義である。そのために、生協においても農業を守ることが必要である。

農業、農村には多様な協同の課題が発生しており、新たなかたちで農協の本質が問われている。今後予測

される食料問題、環境問題を解決するためには、消費者と生産者の連帶運動は不可欠である。

今後の協同組合間協同のあり方、方向性

産消提携活動を農協系統運動の本流に据えて、協同組合間協同活動を展開していくことによって、地域農業振興、命とくらしを守り、協同組合地域社会を形成していく。農協は、その地域協同の中心的担い手になる必要があり、農協の再編成もそうしたことを基軸に据える必要がある。また、地域を越えた協同組合間協同も思考していかなければならない。地域間競争の激化が予測されるが、そうした中にあっても、必ず提携できるメリットがある。

そして、生協こそ協同組合間協同の取りまとめ役割を果たさなければ、現実には進まない。それは、消費者の代表として、多くの協同組合と接しているからである。

最後に、協同組合間協同があつてこそ「産消提携」であり、産消提携であつてこそ「生協の産直」であるということを、強調しておきたい。産直品は、なぜそれが産直なのかを常に明確にしておかなければならない。産直品は選ばれた取り引きにほかならないが、協同組合間協同はそうしたことを包括した提携である。産直品以外は市場から仕入れるとか、コープ商品以外は一般業者から仕入れるかたちでは、本当の産直品が生まれてこない。私どもの取り扱う産直品の経過をみると、最初から産直品があるわけではない。暗中模索のなかで、信頼関係からお互いの知恵を出し合って、新しい産直品が生まれるのである。すぐに産直品としてのかたちにならなくても、可能な限り協同組合間協同として対処する必要がある。そうした土壤があつてこそ、真の産直品や開発商品が生まれる。

(佐藤氏の報告およびレジュメより、編集部が執筆しました)

協同組合運動に生きる

J Aの50年は合併の繰り返し



兵庫県農業協同組合中央会

参事 三木 久和

平成9年は、農協法制定50周年を迎える記念すべき節目の年となる。振り返ってみると、JAの50年の歴史は何であったのか。それは、JAの経営基盤強化のための合併の繰り返しであった。昭和23年JA発足当時は、県下で397JAがあったが、二度三度の合併を繰り返し、今日では、46JAになっている。さらに、西暦2000年を目標に、県下10JAの広域合併構想に取り組んでいる。

今日では、JAの組合員、その家族のニーズは多様になっており、農業生産はもとより、健康、高齢者福祉、生活、安全な暮らし、不動産の有効活用、文化的側面にまでいたっている。さらには、組合員だけでなく地域住民に対して、多様な貢献をしなければならない時代になっている。JAが協同組合として、時代に即応して役割を果たしていくには、高度な事業機能を備え、魅力ある組織特性が要求される。これらを考えると、広域合併して大規模JAにかわっていくなければならないことは、必然的なことである。

広域合併して大規模化すれば、協同組合運動視点が薄れ、経済合理性を追求するあまり、組合員離れがさらに起こると言われていることに、十分、留意しなければならない。

今日ほどにグローバルな自由経済競争の中で、JAだけが特別な状況にいるわけにはいかない。JAが今日の厳しい時代を生き残っていくには、経済合理性の

追求が至上命題であることに変わりない。

協同組合運動を展開しているJAにとっては、協同組合の価値である「自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯を基本的価値とする」ことを、常に念頭におきながら、経済合理性を追求することになる。そうしないと、広域合併して大規模化するほど、協同組合的側面が遠ざかってしまい、JA離れがおこる。JAの組合員意識の高揚と事業参加の促進は、きわめて大事な課題である。この対応策として、日常の事業活動を通じた組合員教育および広報活動が欠かせない活動である。これらの具体策としては、協同のメリットとJAの存在価値を理解して、自発的に参加してもらうことを基本に、役職員が日常的に組合員との対話を通じてニーズをくみ取り、これを具体的に事業化、活動化してこたえていくことである。要するに、経営組織は、合併して大きくするが、組合員との関係は、よりきめ細かくすることであり、経済合理性、効率性とは相反する。協同組合の価値追求とは、手間、暇、コストがかかることを十分に認識しなければならない。

広域大規模JAが、存在価値をだせるか否かのポイントは、組合員、役職員、地域住民に対する教育活動が出来ているかにつきる。協同組合の価値をより強く追求していくためには、オルガナイザー、プランナーである役職員、とりわけ、専従の職員が意識して、日頃から組合員に接し、対話しているかにかかっている。その前提として、職員に対する協同組合運動者としての職員教育が十分にできているかにかかっている。

このようなことからいえば、広域大規模JAの良否のカギは人づくりにあるといえる。

特別寄稿

賀川と現代

～経済の倫理化をめぐって～ 3回シリーズその②

前兵庫県生活協同組合連合会

専務理事 辻川忠隆

賀川の資本主義観

賀川は「主觀經濟の原理」(1920年)の中で、この間の事象を評して、「アダム・スミスが、その経済学に“各人の利己心で経済生活が成立する”というようなことを書いたものだからでもあるまいが、今日の人類社会は、自由主義の範囲を飛び越えて、殆ど反社会の行動にまで進んでいる」と述べている。

賀川はアダム・スミスの自由主義と市場競争原理を基本的に容認していたように思われる。「自由」を人間存在の大切な価値と考えていた賀川は、封建社会からの自由を勝ちとった資本主義に、それなりの評価を与えていた。「血統封建制度による家族国家を倒し得たものが資本主義国家だとすれば、それが文化に対する貢献だけでも感謝せずにはおれぬのである」(主觀經濟の原理)と言っている。

しかし、資本主義には、厳しい批判をもっていた。「新協同組合要論」をみると、「資本主義は、永遠の社会組織に役立たないことは言をまたない。それは自由競争の上に建てられているという一つの特徴はもっているが、その半面に、①榨取制度を随伴する ②少数者へ資本が集積し ③階級闘争を引き起す結果となり、無産者が出現し、恐慌と失業は必然的過程をたどり、唯物共産主義が、その結果として現われるのである」と述べられている。

そこでは、資本主義の長所として「自由競争」が挙げられないと見ることができる。しかし、榨取、富の分配の不公平などの欠陥をもつゆえ、社会組織としては役立たないと決めつける。そして、それに代る真の社会改造の進路こそ、「協同組合組織の実践」にあるというのである。「協同組合は資本主義に対する矯正の道である」(同)とも言っている。

マルクスとケインズ

賀川のいうように、自由放任経済の結果として、それを倒すべくマルクス主義、共産主義が興った。また、資本主義陣営の

内部からジョン・メイナード・ケインズが現われ、経済を「神の見えざる手」から「政府、行政の手」に移すべきだと主張。公共投資、利子率の操作、所得分配の公平化への政策を称えた。

しかし、社会主義は崩壊した。マルクスが主張していた「資本主義が発展崩壊して、社会主義、共産主義が生まれる」という発展法則は、見事に逆転してしまった。

そして、ケインズ主義も剣が峰に立たされている。ケインズは、資本主義自由経済を維持するためには、適切な方法による政府の能動的関与が必要であると主張した。しかし、それに従って進められた福祉国家政策は、財政負担の増大と官僚主義の強化を招く結果となった。

F・A・ハイエクは「隸属への道」において、マルクス主義とケインズ主義を徹底して非難、「自由」を放棄して計画や統制の「統制の大きな政府への途」を探ることは、危険への途であり、隸属への途だと警告している。

そして、個人の自主独立性、地域社会への責任感、権力への健全な猜疑心など、英國の道徳的風土であった伝統や制度が、集産主義の発展と中央集権的な傾向によって、次々と破壊されてしまったと指摘する。

「英國における強制的な福祉国家の導入は、成長しつつあった自發的な友愛的社会の運動を破壊し、労働者階級によって自發的に組織された相互扶助は、実質上衰退させられてしまった」とA・H・シャンドも言う(自由市場の道徳性)。

福祉国家の理念が本来前提としていた社会的連帯や協力の精神が、その導入によって希薄になってしまったとは、何という皮肉であり、逆説であろうか。

このことに関してグンナー・ミュルダール(福祉国家を越えて)は、「國家の干渉による計画化が官僚主義を生んでおり、その官僚主義が国民の自発性の低下と無関心の増大を生み、それがさらに官僚主義的な干渉を誘発する」と指摘し、「行き過ぎた干渉を排除して自発性を高める努力が福祉国家を越えて、経済を発展させるために不可欠である」と説いている。

「大多数の労働者が、まだ自覚しないで、自由自治の世界を作る自覚を示さない時に、強力で彼等を圧迫することは、結局は民衆を奴隸にするのではなかろうか」(生存競争の哲学)という賀川の主張は、「社会主義は隸属を意味する。経済的自由の放棄と隸属体制は、相互に切り離せない」とのハイエクの主張と考えに相似性をもつものだといえよう。
(つづく)

協同組合研究短信<No.19>

農業協同組合法制定50年農協論の系譜

1997年は、制度として農協が発足して50周年にあたる。明1998年は、消費生活協同組合法及び水産業協同組合法がそれぞれ50周年を迎える。本欄では、先ず農協論のこの50年の動向と展望について研究者等のまとめた資料を紹介しておきたい。

1981年、臼井 晋(新潟大学経済学部)は、逸見謙三・梶井 功編の『農業経済学の軌跡／農業経済学会50年の歩み』農林統計協会刊所収の「わが国における協同組合研究」のまえがきで、“協同組合研究は、体系的な学として完成させることを目的としたものではなく、むしろ、論として、さまざまに形成・発展する協同組合を統一した理論で連結すること、協同組合の社会的存立の合法則性を目指したものだといってよい”と明確に定義づけている。今日も、尚有効な定義だ。

同氏は、明治末から、昭和40年代以降に及ぶ間の代表的論考約110点をあげ解題を試みた。

1982年、武内哲夫(京都工芸繊維大)は、「農業協同組合論／農業経済研究の動向と展望・I」『農林業問題研究』67号で、1970年代から“2000年における協同組合”で世界の協同組合運動の総点検を訴えたレイドロウ報告までの協同組合論の動向と課題を41点の文献に指摘した。

続いて1983年、農山漁村文化協会の『昭和後期農業問題論集』は、第20集を「農業協同組合論」にあて、代表的論文として平木 珪稿の「農業の近代化と農業協同組合」(『農業と経済』1948年5月号所収)など11編を収録し、この間の戦後農協論の流れと論点を斎藤 仁(千葉大園芸学部)が解題し、農協論主要著書および論文名を年次別に1982年までの分約470点を慶野征嶌

(同学部)がリスト・アップした。1980年代初頭までの農協論の系譜は、本書が最も詳細適切である。

家の光協会が創立60周年を記念して刊行した『新版協同組合事典』(1986年)で伊東勇夫佐賀大名誉教授は、「わが国における協同組合研究の軌跡」を寄稿、明治以降、約1世紀に及ぶ協同組合研究を鳥瞰した。

貿易自由化、規制緩和、多国籍企業の進出、協同組合経営基盤の変質等々で、おしなべて協同組合分野は経営的危機に直面して久しい。

国際協同組合同盟(I C A)は、「2000年における協同組合」(1980年)、「協同組合の基本的価値」(1988年)、「協同組合原則の改訂」(1995年)と、矢継ぎ早に協同組合の存続をかけて、新方針、新方策を打ち出した。

わが国の協同組合研究分野は、おくればせながら、これらの世界的な潮流に対応して1981年、日本協同組合学会を発足させ、学術的な研究、海外研究者との交流が不可欠な時代となった。

上記学会の創設にかかわり、I C Aの基本的価値、新原則の制定においても内外に積極的な役割を果たした白石正彦(東京農大)は、1970年代から1993年に至る農協研究の動向とそれらの論点整理を行った。中安定子・荏原津典生編『農業経済研究の動向と展望』富民協会、1996年4月刊所収の第16章「農協」に主要文献156点を挙げて解説している。

住専問題まで視野に入れた高橋 巖(農協共済総研)の「最近の協同組合論の動向と展望」『共済総合研究』96年10月も見過せない資料である。

(古桑 實・協同組合図書資料センター)

編集後記

編集をするのにも専門知識が問われます。

(T)